

会 議 録

会議名(審議会等名)	第10期第8回小金井市男女平等推進審議会(令和5年度第3回)		
事 務 局	企画財政部企画政策課男女共同参画室		
開 催 日 時	令和5年12月25日(月) 午後2時00分から午後4時00分		
開 催 場 所	市役所西庁舎第五会議室		
出 席 者	委 員	倉持清美委員(会長)、川原美紀委員(副会長)、安藤能子委員	
		石田静子委員、井口よう子委員、永並和子委員、牧野まや委員	
		吉田孝委員	
	事 務 局	男女共同参画担当課長	北村 奈美子
		男女共同参画室主任	佐藤 大輝
	欠 席 者	塩原真一委員、降旗優次委員	
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可		
傍 聴 者	0人		

第10期第8回小金井市男女平等推進審議会（令和5年度第3回）

令和5年12月25日（月）

【倉持会長】 それでは、定刻になりましたので、ちょっと人数が少ないですけれども、始めさせていただきます。

定足数の確認ですが、男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人のうち、半数以上が出席であれば会議を開くことができるということになっています。本日は、塩原委員と降旗委員のほうからは欠席の御連絡をいただいています。今のところ、10人のうち出席者が7人で、男女平等推進審議会は成立いたしますので、開催したいと思います。

次に、次第に入る前に、私のほうから会場内の皆様に2点注意があります。1点目は、発言についてです。皆さんマスクをしていると、なかなか声が聞き取りにくいと思いますが、発言の前にはお名前をよろしく願いいたします。2点目です。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、会議室内でのマスクの着用は、御自身の体調を考慮していただいて、自主的な判断で構いませんので、よろしく願いいたします。

ちょっと空調のほうがいまいちかもしれませんが、これ以上上げると音がして声が聞き取れなくなるということなので、上着のほうを適宜着ていただけたらというふうに思います。

それでは、始めたいと思います。本日の次第を御覧ください。次第の順番どおりに進めたいと思います。主な議題は、前回の提言案に対する修正についていろいろ御意見いただいたところですが、それについて協議することとなりますので、よろしく願いいたします。

では、本日の資料確認からお願いいたします。

【事務局（北村）】 事務局です。では、まず、資料の確認からさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚あります。次に、資料1、市議会の報告です。これも1枚です。次に、資料2、10月26日の提言案に対する委員意見一覧。両面コピーで1枚です。次に、資料3、小金井市第6次男女行動参画行動計画の推進について（提言案）です。次に、資料4、12月25日、本日の提言案に対する意見シートが1枚です。

また、参考資料として4点お配りしております。1点目、前回の審議会の会議録です。2点目、「推進状況調査報告書（令和4年度実績）」の冊子です。ピンクの表紙をつけております。3点目、来年1月に実施します市民向けの「性の多様性講座」のチラシになります。4点目、「かたらい」58号です。あと、次第に記載はございませんが前回、10月26日の提言案も参考にお配りしております。

以上です。不足がありましたら、お声かけください。よろしく願いいたします。

【倉持会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第1の報告事項(1)、推進状況報告書について、事務局からお願いいたします。

【事務局(北村)】 はい。皆様の御協力のおかげで、推進状況調査報告書(令和4年度実績)が完成しましたので、本日、冊子としてお配りさせていただきました。こちらは12月7日に市役所庁内のイントラネットのほうで全庁にお知らせし、ホームページへ掲載、外部の関係機関に送付をするなどして公表しております。

短い時間で皆様には確認に御協力いただきまして、ありがとうございました。

報告いたします。以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。何かこのことについて御質問があればお願いします。立派な形になったのではないかと思います。ありがとうございました。

それでは、(2)小金井市議会の報告について、事務局からお願いします。

【事務局(北村)】 それでは、資料1を御覧ください。前回の審議会以降の市議会における男女共同参画関連についての質疑を御報告させていただきます。

第4回市議会定例会での一般質問では、安田議員から「ジェンダー平等を実現しよう」というタイトルで大きく2点御質問がありました。

1点目は、(1)困難な状況に置かれた女性への支援拡充をということで、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる女性支援法ですけれども、こちらが令和6年4月から施行になりますが、市としての対応状況はどうかと問われるものでした。

これに対しては、今年の3月ですけれども、国から基本方針が示されておりまして、現在、東京都において計画策定に向けた検討会議が開かれているということでございます。市町村におきましては計画策定が努力義務となっておりますので、東京都の計画策定の状況や近隣他市の状況をお聞きしながら、小金井市ではどのように進めていくか検討していくとお答えしております。

また、毎年11月12日から25日は、全国で「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されておりますが、小金井市の取組についてお尋ねがありました。小金井市では、市報やX(旧ツイッター)などで広報するほか、第二庁舎1階のエントランスホールで、パープルリボンをあしらった「DV防止普及啓発パネル展」を実施しているとお答えしております。

大きな2点目は、(2)行政のジェンダーバランスを是正しようということで、管理職の女性比率が低いことについて、また、審議会の女性委員比率について、小金井市の取組

を問われるものでした。

現在、市の女性管理職の比率は17.9%ですが、こちらについては職員の人事を所管する総務部長のほうから課題を認識しているというお答えがありました。女性職員へのアンケートやキャリア相談窓口を試行実施するなど、引き続き、働きやすい職場環境となるよう取り組むとの御答弁がありました。

続いて、審議会ですけれども、こちらは企画財政部長のほうから御答弁いただきまして、審議会の女性委員登用率向上に向け、こちらの男女平等推進審議会からもさらなる努力が必要だということで御意見をいただいているということ、毎年、関係課長職からなる行政連絡会議で周知しているほか、庁内にも状況をお知らせして配慮をお願いしているということをお答えしております。

最後に、市長から御答弁いただきまして、議会側の働き方改革への配慮をお願いしたいということ、また、将来的にはフィフティー・フィフティー、つまり男女バランスも半々を目指していくことが必要との御発言がありました。

議会報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。私たちの提言のほうにも通じる内容だったかなと思いますが、何か御質問とかあれば、いかがでしょうか。

市議会のほうにも出たということは、問題が共有されているということですかね。審議会のいろいろな委員の人数のバランスがあまりよろしくないということを市のほうも認識している、市議会のほうでも認識されているということですね。

【事務局（北村）】 そうですね。市議会のほうから今回はこのような質問がありましたけれども、こちらの審議会のほうから提言が毎年出ておりますし、私ども男女共同参画室としても課題と捉えているということで、これからも全庁にお知らせをしていくということをお伝えしておりますので、現状は議会にも認識されたと思っております。

【倉持会長】 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（3）その他、いかがでしょうか。事務局のほうからお願いします。

【事務局（佐藤）】 事務局です。事務局からこの間実施した事業の報告をさせていただきます。

まず、1件目がこがねいパレットの実施です。本年度、第37回こがねいパレットは、11月12日に「地域で活かすこれからの私」という題名での講演会を萌え木ホールで行いました。参加者は21名。保育につきましては、今回、5名申込みがありました。当日の講演内容につきましては、記録集を作成し、年度末に発行しますので、ぜひ御確認いただければと思います。

また、こがねいパレットは、市民実行委員の方と企画・運営を行っている事業です。毎年4月に新年度の委員募集を行いますので、審議会委員の方でも御興味のある方はぜひお申し込みいただければと思います。

続けて、2件目がDV防止普及啓発パネル展の実施です。内閣府が定める女性に対する暴力をなくす運動期間と併せて、11月12日から11月24日までの期間で、第二庁舎入口のガラス壁面を使ってDV防止に関する掲示物の展示を行いました。

最後、3点目が、女性のための再就職支援講座の実施です。昨年までは東京しごとセンター多摩と共催にて実施をしておりましたが、今年度はマザーズハローワーク立川と共催にて実施をいたしました。前半は講演、後半は事前予約制の個別相談会という形式で実施をしました。

前半の講演につきましては、マザーズハローワーク立川の就職支援ナビゲーターの方を講師に迎え、就労に関しての講演を実施しました。講演の参加者は16名、個別相談会につきましては、定員までの4名までの申込み、御利用がありました。保育につきましては、今回、1名お申込みがあり御利用いただいております。

また、事業の報告ではありませんが、前回審議会にてお配りできなかった「かたらい」58号を本日資料としてお配りしております。「かたらい」の編集委員につきましても、来年3月に編集委員の追加募集を行う予定です。「かたらい」編集委員は任期が2年ですので、御興味がある方はぜひお申し込みいただければと思います。

事務局からの報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。今の御報告に何か御質問があれば。いかがでしょうか。お願いします。

【永並委員】 永並です。最後の再就職支援のことで、講演会に来られた方が16名ということで、いつもこのぐらいの規模なんですか。

【事務局（佐藤）】 昨年の参加者数はもうちょっと多かったです。

【永並委員】 分かりました。

【倉持会長】 事前に相談申込みということだったと思うんですが、当日に相談したいという方はいらっしゃらなかったんですか。

【事務局（佐藤）】 個別相談で1名キャンセルがありましたので、当日、個別相談を御利用されたいという方がいらっしゃったので、その方にちょうど入っていただいた形でした。空いた分、別の希望者の方にご利用いただきました。

【川原委員】 私です。

【事務局（北村）】 お越しいただいてありがとうございました。

【倉持会長】 お話を聞いて相談したいなという方がいるのかなと。事前というのはなかなか厳しいなとちょっと思ったんですが。

【事務局（佐藤）】 対応できる相談員に限りもあるので、来年度どうするかについては、マザーズハローワークと相談をして進めていければと思っています。

【倉持会長】 でも、その後、自分がそこにて相談することもできる。

【事務局（佐藤）】 空きがあれば、そうですね。

【倉持会長】 そのほかいかがでしょうか。

こがねいパレットのほうで保育5名というふうにおっしゃいましたけれども、子どもの年齢というのはゼロ、1が多いですか。

【事務局（佐藤）】 私どもが実施している事業での保育ですと、1歳から未就学児までの範囲なんですけれども、今回は3歳、5歳のお子様が多かった。その時々によってばらばらかなと思います。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょう。

DV防止のパネル展について何か反響とかあったというのは、何か質問が来たとか。

【事務局（佐藤）】 特設事務局のほうに届いた御意見とかはありませんでした。

【倉持会長】 よろしいですか。

では、議題のほうに入っていきたいと思います。議題の（1）男女共同参画の推進についてのほうになります。提言案の検討のほうに入っていきたいと思いますが、事務局のほうからまずはお願いたします。

【事務局（北村）】 事務局です。資料2を御覧ください。

前回、10月26日の提言案に対して、審議会でもいただいた御意見、また、その後に意見シートで寄せられた御意見も含めて一覧にしております。いただいた御意見を反映して、そのほか事務局で修正を加えたものが資料3、本日12月25日の提言になります。修正前の提言である前回の提言案も配っておりますので、こちらのほうと比べながら御確認いただければと思います。

それでは、項番1番目から順番に説明させていただきますが、会長、一気に行ったほうがいいでしょうか。1つずつ？

【倉持会長】 どうでしょう。一気に大丈夫かな。では、No.3まで。

【事務局（北村）】 はい。では、No.1からNo.3までまず説明いたします。

No.1、委員名は省略させていただきますけれども、1ページ目、「はじめに」というところについて、最後の行、「次年度以降の男女共同参画施策に活かされるように」というところを「活かされるよう」というふうに、こちらは文言の修正ですね。御指摘いた

できましたので、そういうふうに修正いたしております。

続いて、No. 2、2、審議の経過、7行目、「事業担当課」とありますけれども、こちらは具体的に「指導室」というふうに変更したほうがよいとの御意見でした。漠然とした書きぶりだと読み手に対してインパクトとリアリティーが与えられないというふうに御意見をいただきましたので、括弧書きで「指導室」と加えております。

No. 3です。2、審議の経過、7行目。同じ箇所ですけれども、「また、この間、小金井市の男女共同参画にかかわる事業などの報告を随時受け、進捗状況の把握に努めました」というところを次のように修正しております。

なお、「また、この間、議会で取り上げられた男女共同参画にかかわる具体的事業の質疑内容の報告も受けました」というふうに御提案をいただいているんですけれども、委員のほうからいただいた御意見を踏まえて、事務局のほうでは、本日の提言案にありますとおり、「また、この間、男女共同参画室主催の事業報告及び議会で取り上げられた男女共同参画関連の質疑内容の報告を随時受け、進捗状況の把握に努めました」というふうに修正しております。

まず、No. 3まで、以上になります。

【倉持会長】 いかがでしょうか。今の修正。

【安藤委員】 全体のバランスも含めて提言となっていますから、気持ち的にはこういうことを書かれたほうがいいかなと思ったので、一応、酌み取っていただきつつ、対応していただいたということで、結構です。

【事務局（北村）】 よろしいでしょうか。

【安藤委員】 はい。よろしいですよ。

【倉持会長】 それでは、次にいってよろしいですか。ほかには御意見がないようですので。では、No. 4からNo. 10までお願いします。

【事務局（北村）】 No. 4からNo. 10まで説明いたします。

まず、No. 4ですけれども、前回の審議会中に御意見をいただきまして、数字の羅列が読みにくいということだったので、ここに表を入れてみました。令和3年と令和4年を比較する表を差し込んでおります。ちなみに、過去第1回からの提言については表はありませんでして、全て文章でやっておりますから、もしやるとすれば画期的な体裁になるかと思えます。御提案です。

続きまして、No. 5です。本文4行目のほう、「中止となっていた事業が再開し」となっていたんですけれども、こちら「中止されていた事業が再開し」というふうに文言を修正しております。

続きまして、N o . 6、本文5行目、こちら会長から御意見いただきまして、前年度との比較ではなくコロナ前と比較をしたほうがよいということですので、コロナ前と比較する文章に修正をしております。

続きまして、N o . 7、3ページ上から4行目になりますが、「タイトルや講師名を」を、「タイトルや講師名を記載したり、アンケートを実施している場合は、その結果を入れるなど表記に工夫をしてください」というふうに途中に文言を追加しております。

次に行きまして、N o . 8です。推進状況調査報告書の記載について、もう少し厳しく男女共同参画の視点を入れるように書いたほうがよいということが前回の審議会中の御意見でしたので、文末に「男女平等参画の視点を入れて記載してください」というふうにちょっと強めにお願いの文章を入れております。

続きまして、N o . 9です。③と④、こちらは似たような内容ですので、まとめて③とするか、もしくは④を削除するようという御意見をいただきましたので、③と④を1つにまとめてみました。見出しは事業名を羅列するようしております。それで、④につきましては、井口委員から新たに御提案いただいた部分を加えておりまして、各種相談事業の実施という項目を追加しております。

見出しのほうは事業名をばらばら羅列するのではなくて、施策名としてまとめて、各種相談支援の実施とし、事業N o . 57から61までをまとめて対象としております。

N o . 10まで以上となります。御検討お願いいたします。

【倉持会長】 いかがでしょうか。石田委員、よろしいでしょうか。表に。

【石田委員】 はい。自分で見て、あ、よく分かると思ったんですけども。

【倉持会長】 井口委員。

【井口委員】 修正いただきありがとうございます。

【倉持会長】 大丈夫でしょうか。

【井口委員】 はい。

【倉持会長】 ほかに御意見ないでしょうか。このような修正になっていますが。全体を読んだときに文言の修正があるかもしれませんが、取りあえず。

それでは、最後までお願いします。

【事務局（北村）】 では、N o . 11から最後まで行きます。

まずは、4ページ目の検討・改善を望む事業ですけれども、こちらは推進状況調査報告書の52ページ以降に資料がついておりまして、審議会委員の女性割合、こちらについて市長のほうにも確認してほしいという御意見を前回の審議会でもいただいております。ですので、このページを見てもらうように、誘導するように文言を加筆しております。なお、

次回庁内に現状を周知する際にも、女性委員ゼロの審議会に対する注意喚起というのは行いたいと思っております。

No. 12です。こちら文言修正です。4ページ目の上から13行目にありました、「取組ができるように」を「取組ができるよう」というふうに修正しております。

次に、No. 13に入ります。4ページ、3、検討・改善を望む事業。こちらについて御提案の文章をいただきましたので、これを参考にさせていただきながら②の末尾に追記をしております。

続きまして、No. 14、15ですが、こちらは検討事項とさせていただきたいんですけども、4（仮称）男女平等推進センターについて、2人の委員の方からタイトル変更の御提案をいただいておりますので、どちらかに決めたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、No. 16、5、「性の多様性への理解促進に向けた取組」というタイトルも、「性の多様性への理解促進に向けた取組の強化」に変更の提案をいただきましたので、そのように修正をしております。

No. 17です。法改正だけではなくて身近な動きについても触れたほうがよいという御提案を前回の審議会でもいただきましたので、こちらには私ども男女共同参画室で行っている事業のほうを少し加えて、身近な取組を周知するような形で加えております。また、教育現場のほうでの事業について、前回ヒアリングを行いました指導室の取組を少し盛り込ませていただいております。

No. 18です。「終わりに」ですけれども、こちらは「前年度より大きく推進しました」と書いていたのですが、これは言い過ぎであるという御指摘をいただきましたので、「前年度に比べ前進しました」というふうに修正をしております。

最後です。No. 19、「取り組み」というのは、名詞については「取組」と、漢字の2文字に直してくださいということだったので、こちらのほうは全文を通して修正しております。

駆け足でしたが、以上になります。

【倉持会長】 ありがとうございます。対応していただいてありがとうございます。

それでは、No. 14、15のところ、タイトルを「男女共同参画推進センターの整備の推進について」にするか、「男女平等推進センター設置への具体策について」にするかということですが、これは安藤委員のほうから何かありますか。

【安藤委員】 私のほうがもうちょっとプッシュしてでもないですけども、ここの4番の本文のところ、真ん中に、結局もう既に「第5次男女共同参画行動計画の推進及び

今後の事業評価と進捗管理について」という提言で一定程度センターをこうしたほうがいいんじゃないかという具体的な提言をしているという経緯もあるので、もうちょっと踏み込んだ表現というか、それをずっと求めているものという感じで、設置というようなことをうたってはどうか。

センターの整備の推進と言うと、もう既に整備するというのは何か具体的なものがあって、それを整える、あるいはその補強をするみたいな意味合いの言葉、表現だと思うんですけども、まだ何もできてないということなので、具体策に向けての取組とかそういうニュアンスをどうしても入れたいということで、このタイトルを提案しました。

ただ、皆さんも含めて、現段階で、今年度の提言で、男女平等推進センターに向けた取組を後押しするような、そういう表現をこの審議会としてどう表現するかは、それぞれそのニュアンスの違いもあると思うので、言っていただければと。私個人としては「設置への具体策」という言葉を使いました。ちょっと「整備の推進」じゃないだろうみたいなことで、対案を出してみたので、あとは皆さんの御意見を伺って、しかるべき落ち着くところになればと。

【倉持会長】 ありがとうございます。降旗委員がいらっしゃらないので。多分、この下に「整備」という言葉が使われているので、タイトルに「整備」という言葉が使われたのかなというふうに思うんですが。

【安藤委員】 ここですね。本文。

【倉持会長】 でも、おっしゃるように、まだ設置もされていないですし、不思議な気持ちはいたします。いかがでしょうか。

【永並委員】 永並です。この間ずっと、検討します、検討しますで来ているわけですし、やはりそれは一步一步具体的に踏み込んでほしいと思うんですよね。そうしないと、いつまでたってもこれは実現しないんじゃないかなというふうに感じています。

実際に新しい庁舎のほう、建設が動き出してきて、その跡地をどうするのかというところで、いろいろな部局でみんな狙っているわけですよね。だから、それに乗り遅れないという意味でも、もっと具体的に踏み込んで、積極的にそういうところへ関わっていくというふうなことをお願いしたいなと私はずっと思っているところなので、安藤委員の御意見に賛成なんですけれども。

【倉持会長】 ありがとうございます。男女平等基本条例に拠点機能の整備としてセンターを設置するということを明記しているということ、また、下に書いてある文章を読むと、センターの整備を推進するわけではなくて、そうしたいろいろな拠点を持ったものを整備するものとしてのセンターを設置してほしいという意味なのかなというふうに思うと、

整備の推進ではなくて設置のほうですよ。設置への具体策についてというふうになるのかなと私も思うんですけども。

【安藤委員】 安藤です。おっしゃるとおり、この最後のところに整備の検討を進めてというふうになっているからかなと思うので、もう少し踏み込んで、設置に向けた検討なり、何かそういう一歩踏み出せるようなことを、この最後の文章と整合性のあるタイトルにしたらいかがでしょうか。事務局のほうからは、なかなか具体的な苦しみもあるというふうに漏れ伺っておりますが、ここは審議会の提言なので、ちょっとプッシュ型の提言をしたいかなと。提言をしたからといって誰のせいでもないもので、ちょっと、あ、そうかというふうに思って、よし、やろうというふうになるようにしたらいかがでしょうか。

【石田委員】 私もおっしゃるように設置のほうに文章にプッシュ感が出るような気がしますね。

【倉持会長】 いかがですか。

【吉田委員】 確かに、来月で4年たつわけですよ。私もたしか審議会の応募論文にも書いたと思うんですけども。これ早くやってもらわないと、やっぱり事業をやるには、そこにも書いてあるんですが、人・物・金なんですよ。スタッフの充実さ。費用といたって、新庁舎ができて、いっそ相談室をやるとか。1つは。男女共同参画に関する相談室。クレームだっていろいろありますよね。そういったような部屋を設ける。また、このセンターはどういうふうにするかという、規模、スタッフ、そういうことをもう少し、強く要望しますからいいんでしょうけれども、もっと説得力のある、市に対する、市長に対するでもいいんだけど、議会に対する積極的なアプローチができないかな。もう4年たつわけだから。そんな気がするんです。

【川原委員】 私も前の任期で、この設置とかに先立って、女性センターの見学に行ったりですとかいろいろやってきたんですけども、その後、全然動いていなくてですね。この審議会も年に4回しかない中なので、多分、ここで検討しますと言って、また数か月後とかで全然話が進んでいない。ほかの審議会でもあると思うんですけども。なので、こういう提言のときには、設置への具体策としたほうがいいかなと思います。

【倉持会長】 いかがでしょうか。井口委員。

【井口委員】 井口です。これはこの最後の文章を修正するということですか。

【倉持会長】 そうですね。タイトルと合わせて。文章をちょっと考えて。

【井口委員】 これまで検討を進めてくださいと書いていたので、この後、さらに具体策を強く求めるという表現になれば、こちらの意向としても形として残るかなと思います。

【倉持会長】 タイトルに合わせて、内容のほうも後で吟味する必要があるかなと思

ます。牧野委員、何かあれば。

【牧野委員】 北村さんにお聞きしたいんですけれども、これが進まなかった理由の1つにコロナの影響もかなりあるんでしょうか。コロナで事業が縮小したから進まなかったとか。

【事務局（北村）】 いや、あまりコロナ禍がどうということではなく、もう少し違う理由だと思います。吉田委員がおっしゃったところはお見込みのおりだと思いますけれども。このような小さな自治体でございますので、財政規模も大変小さな自治体で何を最優先にしていくかというところで、そういうところは政策判断もありますし、人員も現状スタッフ2名でございます。そういったところもありますかね。コロナ禍がどうというのは大きな理由でないかもしれません。

【井口委員】 井口です。そうすると、令和5年3月に庁内方針が示されて予定されているという計画策定というのは、何か進んだんですか。

【事務局（北村）】 新市長が就任されてから、止まっていたものが少し動き出しまして、3月に庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用の庁内方針というものが定められたというところで、一歩進んだわけですね。これで各課の事業担当が関係施設を、いろいろエントリーしておりますけれども、少し前に方針が出たということで、動きがあったというところを、今回新たに提言の中の文章に入れたのは、それも参考に見ていますよというところをアピールしているつもりでございます。

【井口委員】 エントリーも進んでいる？

【事務局（北村）】 エントリーも進んでいます。

【井口委員】 進んでいるというか、ほかの団体からも……。

【事務局（北村）】 そうですね、ほかの団体も入っています。

【井口委員】 入ってきて調整中。調整まではまだ行っていない？

【事務局（北村）】 調整まではまだこれからだと思いますが私どもは既にエントリーしておりますし、都度、要望はしております。

【井口委員】 ありがとうございます。

【川原委員】 川原です。エントリーというのはどういうことを……。

【事務局（北村）】 つまり、跡地活用として、庁舎移転に伴い跡地が空きますけれども、そこに何を入れたいですかということを、各課にアンケートを取っているんですね。各課いろいろ、相談室が欲しいとか、いろいろあります。スポーツする場所が欲しいとか、図書館、公民館、本当に様々、各課欲しいものがいっぱいあるわけですので。

【川原委員】 男女としてはこのセンターを出しているということ。

【事務局（北村）】 そうですね。根拠として審議会の皆様の御意見、また、条例がございまして、それをもとにエントリーはしています。ここから先は庁内の別部署がございまして、そこと市長をトップにどういった検討が進められていくかというところを注視しながら連携していきたいなと思っております。

【川原委員】 それってここにエントリーしていますとか書くのは駄目なんですか。「計画策定が予定されています」では、市長とかも全然知っているんだったら、男女としてはこういう動きをしていますということをここに盛り込むというのは駄目なんですか。エントリーしているところが山のようにあると思うので。

【事務局（北村）】 それを書いたほうがよろしいということですか。

【倉持会長】 計画策定が予定されており、男女共同参画室もエントリーしていますとかということですか。センターの設置に向けてエントリーしていますとか。

【事務局（北村）】 それは事実ですので、書く分には特に問題ないと思います。では、そのようにさせていただきます。

【川原委員】 これいつも、提言書を市長に持って行って、混乱して帰ってくるみたいな感じになるので、それぞれこの事業ナンバーとかというの、その場でいつも冊子を渡していると思うんですが、目立つように付箋を貼って、すぐそこを読んでもらうようにするとか、時間を割いてもらっているんで、具体的にそういうところまで突っ込んだお話とかができていくといいのかなというのは毎回感じているので、そういう工夫がされるといいのかなと思っています。

【事務局（北村）】 それは提言書提出のタイミングでということですかね。

【川原委員】 これを最後に市長にお渡しするときに。写真を撮って終わりとかじゃなくて。具体的なこういう事業ナンバーとかをちゃんと見てもらうとかそういう。

【事務局（北村）】 市長とお話する時間はあると思います。

【川原委員】 具体的にちょっと。これをば一つと見ても、それをすごくじっくり、後から自分で照らし合わせて見ることというのは、なかなかしないんじゃないかな。

【吉田委員】 いいですか。そういう面では、市長に回答書を文書でもらってもいいですよ。極端に言えば。ポイントを2つか3つに絞ってもいいんだけど、それについて市長はどのようにお考えですかというぐらいの積極的なアンサーがもらえると、読んで分かりました、前向きに考えています、我々、新庁舎ができるときに考えたいものですかあるかと思いますが、文書化すると読みますから。

【川原委員】 メモを書いて。

【吉田委員】 回答書ですかね。そんなのできないかな。

【事務局（北村）】 そういった御意見もありますということですね。

【石田委員】 石田です。前に違う委員をしたときも、提言書を出すと、確かに市長が読んでくれたという受け付けた判は押されますが、それに対する意見というのは返ってこないわけですね。だから、やはり回答書みたいなのは、もらえるようになれば成功ですね。なかなかそこまでは行かない。

【安藤委員】 安藤です。公開質問状という形で、私は別のジャンルで部局に嫌がられることをしてきました、いついつまでに書面にてこの件に関してお答えくださいみたいなのを市長に出して、もらってはきていますけれども。だから、本当なら、ちゃんとそういうのも答えてもらいたい。本当に何年もやっています。

【石田委員】 そうなんですよ。

【安藤委員】 推進センターの件は、市のほうの状況は、見てのとおり大変な状況だというのは市民も分かるんですが、やっぱりこちらは何年待たなきゃいけないんだということで、センターをつくるということを機にもう一度、いろいろな停滞している女性の問題、男女に関わる課題を、つくるという方向性の具体策をつくっていく中で、市にももっと積極的に関わって、あるいは、若い人の利用しやすいものとか、いろいろなことを考えるという契機にしてもらわないと、後ろ向きでいられると何一つ解決しないというふうに思うので。

じゃあ、いかがお考えですかと。市長になってもう1年たちますよねみたいな、そういう公開質問状で併せて。出すということになれば、それはそれで大変であるということはあるんですが。結局その答えを書くのは部局だから、白井市長が自らうんうんと考えてとか、全部書くわけじゃないので、そうなるとう仕事が増えて、大変な負担をなさるといふことにもなるんですけれども。市民としては、どうなるのと、やはりちゃんと答えてほしいとか思いますよ。

【倉持会長】 各委員会や審議会が提言をまとめて出している、それに対して市長が個別に対応していくというのは、なかなか多分難しいことなんだろうなというふうには思うので、また何らかの違うルートで言っていくしかないかもしれない。

【吉田委員】 ちょっと付け加えたいんですけれども、今、私は「こがねいパレット」に大体行っているんですよ。ついこの間の挨拶も、新市長はちょうどいらっしやったんです。市長はこの「こがねいパレット」にも参加したことがあるんですよ。今までと大分違う。原稿を全然見ないで言うんですよ。裏方の事務局で作っているかもしれませんよ。分かりませんが、全然よどみなく男女共同参画に対する思い入れを話されるんですよ。僕は2回聞いたことがあるんです。今までの前々市長は大体原稿を見て話されるんですが、

よどみなく思いを話されたのがすごく印象に残っている。

なぜかというと、白井さんについてはそういう面では思いが深いから、今回はチャンスじゃないか。もう一つは、新庁舎ができるタイミングもあるので、ちょうどいいんじゃないのかな。具体的な案を、いつどのような形でやるかというぐらいのものを、メッセージをもらいたいですよね。こういう提言はあるんだけど、前向きに我々はやっているということは書いてあるわけですから。期待します、強く要望しますと出てくるんだけど、新しい市長については、私はそういう思いも含めて、説得力があるかなというふうに楽観的には思っています。

【川原委員】 この基本条例第22条に明記されておりというのが、これがいつの時期だったかとか、期日とかを入れておくと、もう何年もたっているんですよとかいうことがよりアピールできると思う。逆に、この令和5年3月にとかというのは、市長がきっと知っていることなので、ここにわざわざ、こういうところに日付を入れるのも大事だと思うんですけど、実際この設置することが明記された時期とか、この提言を前回2020年に出していることとか、そういうこれに関してもう言い出して何年たっているんだよということが分かるように明記してある時期というか、そういったものを盛り込んだりするのも、より数字として説得力を持つと思います。

【事務局（北村）】 今の川原委員の御発言ですが、条例の前に施行年月日を入れるというような御提案でしたら、平成15年施行のというような形で書くことになりそうですよ。よろしいか。

【川原委員】 そうですね。平成15年で、西暦だと……。

【安藤委員】 平成15年。随分前ですね。

【川原委員】 平成15年。2003年。

【安藤委員】 そうですね。はい。

【川原委員】 20年前。

【安藤委員】 20年だよ。

【倉持会長】 それはインパクトあるかもしれないです。

【川原委員】 こういうのを入れておくと、もう20年も明記されてから何も変わっていないですよとかという、ちょっとインパクトが、遅々としていることが通じるのかな。

【倉持会長】 それを入れていただいて、もう少し最後の文章とかも、整備の検討を進めていくということではなくて、設置の……。

【安藤委員】 安藤です。設置に向けた具体策の検討と言ったら、検討だと楽なんですよ。設置に向けた具体策の検討というのはどうですか。折衷案で。そうしないと、整備の

検討はないだろうと。検討するなら、設置に向けた具体的な検討をお願いしますということじゃないでしょうか。検討はできるじゃないですか。

【倉持会長】 検討はできますね。

【安藤委員】 ということで妥協案でどうでしょうか。それは私の意見です。

【倉持会長】 市長に渡すときに、皆さん、来られる委員の方は来ていただいて、強く推していただければ。

【川原委員】 全員で行くとか。

【安藤委員】 数が多いのも大事ですよ。

【倉持会長】 それでは、ほかはよろしいでしょうか。

【永並委員】 いいですか。そうすると、今の4番のところは、具体的には、最後の終わりのほうで、センター設置への具体策について検討してくださいと、そういう言い方になるんですかね。

【倉持会長】 はい。タイトルも変更して。よろしいでしょうか。いい言い方があればご提案を。

ありがとうございます。それでは、今、修正していただいたところについては、これでいいということになったと思いますが、審議会はあと1回、1月もあります。今日はどこら辺まで確認されますか。今、修正が終わったところを確認し、また、全体のバランスで書き換えなくてはいけないと思うんですけども、今日どこまで進めるか、事務局のほうからご説明いただけますか。

【事務局（北村）】 提言案につきましては、今日を含めてあと2回協議できます。今日1回、あと1回で、最後の審議会が1月12日の金曜日になります。ここでもう完成していただいて、提言は翌週の19日の金曜日です。

【安藤委員】 12日と19日ですよ。

【事務局（北村）】 はい。1月19日の金曜日、11時。ここで市長の予定を押さえて、お話する時間も少し取ってあります。ですので、今日とあと1回ということになっていただければと思います。ただ、スケジュールを見ますと、28日が仕事納めで、年始が4日からで、作業時間が大変短くなっておりまして、できればもう本日の審議会でも8割方仕上げさせていただいて、次回は微調整ぐらいにしたいなというような思いは持っております。

ですので、本日の協議で足りない部分につきましては、また資料4で意見シートを設けておりますので、そこで書いていただいて、御提出いただければと思っております。

【倉持会長】 このようなスケジュール感で進んでいけたらと思うんですけども、何

か御意見ありますか。大丈夫でしょうか。1月12日は一応、9時半？

【事務局（北村）】 12日の審議会は9時半から11時半の予定です。

【安藤委員】 これが第1会議室ですか。

【事務局（北村）】 はい。会議室は変わりました、本庁舎3階の第1会議室になります。

【倉持会長】 19日は11時から。

【事務局（北村）】 11時からです。

【安藤委員】 11時から市長への提言提出ね。

【倉持会長】 どうぞ皆さん御出席よろしくお願ひいたします。

それでは、これから提言のほうを8割方完成していきたいと思うんですけども。では、進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、修正していただいた資料3、こちらのほうを読んでいながら、文言など修正がないかどうかということをやっていききたいと思います。それでは、委員の皆様、順番に全部読んでいただくということでよろしいでしょうか。石田委員、よろしいでしょうか。1番、「はじめに」のところを読んでいただけますか。

【石田委員】 はじめに。

市は、小金井市男女平等基本条例に基づき、男女平等社会の実現に向けた総合的な施策を計画的に実施していくために、令和3年3月に「小金井市第6次男女共同参画行動計画」（以下「第6次行動計画」と言う）を策定しました。基本理念のもとに3つの基本目標を定め、計110項目（総事業数は166）の施策事業を掲げ展開しています。市は、施策事業の進捗を年次ごとに確認し、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について推進状況調査報告書を作成し公表しています。

小金井市男女平等推進審議会（以下「審議会」という。）は、小金井市男女平等基本条例第11条に基づき、市から提出された推進状況調査報告書について、男女平等社会の形成の観点から評価及び意見を述べ、次年度以降の男女共同参画施策に活かされるよう、提言書として市長に提出します。

【倉持会長】 ありがとうございます。

「令和3年」の後に西暦を入れたほうがいいですかね。

【川原委員】 そうですね。2021年と。

【倉持会長】 一応、西暦と和暦を併記していくということで。お願いします。

あと、文章的に何かお気づきの点があれば。

【井口委員】 井口です。

【倉持会長】 お願いします。

【井口委員】 いたって感覚的なことなんですけれども、5行目の一番最後の「男女平等社会の」というところから最後、終わりの丸まで、読点が入っていたほうがいいのかどうなのか。なくてもいいんですかね。

【石田委員】 入れるとしたら、「及び」の次だよな。

【井口委員】 どこかちょっとあれですね。長いかなと思ったんですが。ただ、自身の感覚なので、皆さんが大丈夫なのであれば要りません。

【倉持会長】 「ついて」の下でしょうね。

【井口委員】 なくても読める？

【川原委員】 推進状況調査報告書は、2番では括弧閉じとかしてあるじゃないですか。それを括弧閉じにするか、かぎ括弧閉じにすると見やすくなるかと。かぎ括弧なのか、こういう括弧なのか分からないですけれども。推進状況調査報告書というものがダーッと書かれているので。何回もこれが出てくるんですよ。呪文のような感じ。

【石田委員】 石田です。括弧で閉じるとしたら、推進状況調査報告書ですよな。

【川原委員】 そうですね。だから、これをかぎ括弧とか。

【石田委員】 これをかぎ括弧で閉じると大分違ってきますよな。

【川原委員】 ほかにも結構出てきますよな。

【石田委員】 ほかにも出てくるところを全部かぎ括弧にすると、結構違ってきますね。

【倉持会長】 取りあえずかぎ括弧にしてみて、ちょっとうるさいようだったら……。

【川原委員】 かぎ括弧だらけに。結構出てくるから、かぎ括弧だらけになる。3番の①とかも、第6次行動計画が括弧になっているから、その後、また推進状況調査報告書とかかぎ括弧だらけになる。

【安藤委員】 安藤です。このかぎ括弧で短く「以下『審議会』という」というような形で、複数回、本当だったら、行政レベルだったら、これ全部冊子ですよというのを書くためには、第6次何とかを全部書いてというのが正式じゃない？ 多分。行政上。だけど、そんなの書いていたら大変じゃないですか。1回書いて、あとは「以下『調査報告書』という」と。そうでもしないと、とてもじゃないけど……。

【川原委員】 長くなってしまいますよな。

【安藤委員】 読みづらいというか。「以下『第6次行動計画』という」というのと同じような形で扱わないと、ちょっとこの……。

【川原委員】 報告書とか。

【安藤委員】 一応、正式、多分ね、行政上は正式名称があつて、それで、以下は「推

進」も取ってしまって、あるいは調査報告書と言うとか。分からない。どこまで……。要するに、読みづらくなって、それで行政用語というか、表現上ぎりぎりに許せるというか許容できるような形で、できるだけ読みやすくというか、できるといいかなというふうな。同じブロックの中で同じものが、要するに、調査報告書が2回も3回も出てきて、それがずっと書いてあると、ちょっとこのことは分かっているからみたいなの。

【倉持会長】 そうしたら、ここは「実施状況について」、点にして、令和4年度の各施策の具体的な事業実績の報告書……。令和4年度の「第6次行動計画推進状況調査報告書（以下「報告書」とする）」とか。初出のところは正式名称を書いて、あとは「報告書」で。

【安藤委員】 報告書とか、そこら辺の簡略化できるところはしながらやらないと同じ、しかも括弧がついていないから、進捗状況調査報告書が同じところでずっと……。

【倉持会長】 その後は「報告書」だけでいい。

【安藤委員】 うん。という形でどうでしょう。悩んでいる。

【事務局（北村）】 公用文を作るときのルールでは、初出、初めてのときに正式名称を書いて、長い場合は、括弧、以下何とかという、と略しますよというルールを書きます。

【安藤委員】 ですよ。それだけやってみてはどうですか。

【事務局（北村）】 書かないと、何の報告書なのか後の文で分からなくなってしまいます。ここで出てくる報告書は何かと言われてしまうと、いや、ここに出ていますよというのを初出で断らないといけません。一番最初に出てくる場所で長いタイトルを書いてしまうんです。

【安藤委員】 そういうことですよ。そういうルールですよ。

【事務局（北村）】 そうすると、3番のタイトルも、ここで正式名称を書いていますけれども。

【安藤委員】 これね。

【事務局（北村）】 3ですね。これが正式名称なんです。ここを出してしまうと、ここでもやっぱり報告書になってしまうのか。

【倉持会長】 タイトルは違う。

【事務局（北村）】 タイトルはいいですかね。そうしますと、略すとすれば、報告書と書くよりは、推進状況調査報告書のほうが括弧でくくるとき座りはいいかなという気はしますけれども。

【倉持会長】 調査報告書とか。

【事務局（北村）】 調査報告書。

【安藤委員】 そこまでだよ。ずっと出てきますよね。推進状況調査報告書に基づいて検討してきたわけですから。次のページとかも出てきますよね。推進状況調査報告書というのが使っているところをば一っと見ると、まだ出ますよね。本文中に。

【吉田委員】 同報告書というのでどうですか。同じ報告書という意味合いでは。同報告書。ただ、タイトルの3についてはこれはきちんと書かないといけないわけで。あとは、たくさんあるんだけど、同報告書と言えば大体、同調査報告書かな。

【永並委員】 永並です。私たちは推進状況調査報告書という言葉をしよっちゅう使っていますので、こういうものを見て、報告書ってこれのことだなとすぐ分かるんですけども、これを初めて見る人に、例えば、3枚目の①のところに報告書と、これ何となりかねないので、やはりこれは推進状況調査報告書と記したほうが親切じゃないかなと思います。だから、あまりいじる必要はないと私は思いますけれども。全体的に。

【倉持会長】 これ自体も正式名称ではない。だから、最初のところで、それを推進状況調査報告書と以下呼ぶ、以下そうするというの言っておかなきゃいけないということだと思っんですが、でも、これ以降、推進状況調査報告書はちょっと長いような気もするけれども、これでもいいんじゃないかということですね。

【永並委員】 と思うんですよ。

【事務局（北村）】 ちなみに過去の提言を見ますと、令和4年1月21日に出ています第9期の方のまとめられた提言では、やはり始めに正式名称を長く書いて、「(以下『報告書』という。)」となっていました。

【安藤委員】 そうですね。みんな考えることは同じよね。

【事務局（北村）】 そういった事例もありました。そういうのも過去にはありまして全部は調べていませんけれども、今、1か所事例を見つけました。

【川原委員】 短くていいんじゃないですか。報告書。

【倉持会長】 報告書で。

【事務局（北村）】 作ったときの期の委員の方のセンスといたしますか、そういうのもありますので。9期の方は「報告書」としていた。

【安藤委員】 9期ということは一つ前ですよ。

【川原委員】 前回。

【倉持会長】 じゃあ、それにならってということで。お願いします。じゃあ、以下、推進状況調査報告書というところは報告書と呼び替えていただけたらと思います。

では、2番の審議の経過について、井口委員、お願いします。

【井口委員】 審議の経過。審議会（第10期）の任期は、令和4年（2022年）1

月23日から令和6年（2024年）1月22日の2年間です。令和5年4月から令和6年1月を任期後半として、審議会を4回開催しました。

審議会では、「第6次行動計画」を推進していくために、令和4年度の各施策の具体的な事業実績の報告（推進状況調査報告書）について評価を行いました。10月には実施内容についてより詳細な状況等を把握するため、審議会委員による事業担当課（指導室）へのヒアリングも行いました。また、この間、男女共同参画室主催の事業報告及び議会で取り上げられた男女共同参画関連の質疑内容の報告を随時受け、進捗状況の把握に努めました。こうした審議の中で、今後の小金井市の男女共同参画にかかわる事業について、本提言を作成しました。

【倉持会長】 令和4年度のところの部分で「報告書」でいいですかね。報告書について評価を行いました。それから、西暦、和暦の併記をする。

ほかはいかがでしょうか。井口委員、口にしてみて何かおかしいところは。

【井口委員】 大丈夫です。特にありません。

【倉持会長】 ありがとうございます。審議の経過についてはよろしいですか。

では、永並委員、3のところをお願いいたします。

【永並委員】 3、「小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和4年度実績）」に対する評価及び意見について。

（1）総評。事業担当課が自己評価した結果は次のとおりです。

いいですか。今ので。

166事業中、自己評価の対象となる136事業の中で、自己評価A（充実・強化）は35.3%で、昨年度の13.2%より増加し、自己評価C（縮小）、D（未着手）はそれぞれ、14.0%から0.7%、2.2%から0.0%と減少しています。

令和2年度に激増したCまたはD評価の割合が、令和4年度になってコロナウイルスの影響のなかった令和元年度の水準に戻りました。新型コロナウイルス感染症の影響で縮小や中止されていた事業が再開し、施策の充実が図られていることが分かります。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここまではいかがでしょうか。

令和元年度の水準に戻ったというのは、ほぼ同じということですか。

【事務局（北村）】 そうですね。CとDの割合について、元年度のほうがまだ少し数字があったように記憶していますけれども。今確認しましたら、令和元年度が、自己評価Cが0.7%、Dが2.9%、合わせて3.6%でしたので、それよりも令和4年度はよくなっているという感じですかね。

【倉持会長】 表に令和元年を入れてもいいんじゃないかと。

【事務局（北村）】 令和元年と2年と4か年分ですか。

【倉持会長】 表に令和元年、コロナ前ということで加えてもいいんじゃないかと思えます。もう一行増える。

【事務局（北村）】 何で2年がないのかというような感じになりませんかでしょうか。令和元年を入れますと……。

【永並委員】 2年も入れたいですね。

【倉持会長】 いいと思います。

【事務局（北村）】 4か年分。

【倉持会長】 はい。2行増えるだけ。

【井口委員】 本文中にも、「令和2年度に激増したCまたはD」と書いてはあるので、ここ何年かはイレギュラーな状態が続いていたので、分かりやすくするためにも書くと思います。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。では、4か年分入れてみます。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。

では、①、吉田委員、お願いいたします。

【吉田委員】 長い。

【倉持会長】 そうなんです。

【吉田委員】 ①推進状況調査報告書の記載について。

「第6次行動計画」の推進状況調査報告書は、「第5次行動計画」の書式を踏襲しており、「実施した内容」欄には数値結果等を記載し、「自己評価と効果の理由」欄には、得られた効果や達成度の理由を記載しています。ここでは、前年度比を書くことになっていますが、それだけでは効果が捉え切れないので、定性的な評価と効果を記載するようになっています。

「実施した内容」が講演の場合は、なるべく具体的な内容が分かるようにタイトルや講師名を記載したり、アンケートを実施している場合はその結果を入れるなど表記に工夫をしてください。

また、担当課が自己評価することになっていますが、一見した限りではなぜその評価になったのかが判別できない事業がありました。なるべく自己評価の理由・根拠が分かるような記述を望みます。

全体的に昨年度の報告書より回答が具体的に、詳細になってきている点は評価できると思います。しかし、「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」については、昨年度も指摘したとおり「男女共同参画」という視点が見られなかったり、今後の課題解決

に向けた方策について、具体的ではなかったり、昨年度と同様の記述が見られる担当課もあります。引き続き、施策の基本目標、主要課題、施策の方向と照らし合わせながら、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性を担当課において積極的に検討した上で、男女共同参画の視点を入れて記載してください。

【倉持会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

①のところは推進状況調査報告書というタイトルでよろしいですか。全部書くと長いですし、報告書だけだと分かりにくい。なかなか難しいですね。

【永並委員】 このままでいいと思います。

【石田委員】 このままでいいと思う。

【永並委員】 永並ですが、「また、担当課が自己評価することになっていますが」の後なんですけれども、「一見した限りでは」は必要ないように思います。「評価することになっていますが、なぜその評価になったのかが判別できない事業がありました」でいいんじゃないですかね。削除してしまってもいいと思いました。

【事務局（北村）】 こちら、本日御欠席の委員からの御提案の文章のまま使わせていただいているんですが、総意を取らせていただければと思いますので、どちらがよろしいでしょうか。「一見した限りでは」はなくてもよろしいということでしょうか。

【倉持会長】 「一見した限りでは」を削除する。降旗委員のほうからですかね。

【事務局（北村）】 そうですね。

【永並委員】 よく見ても分からないのでは。

【石田委員】 そうですね。

【永並委員】 要らないんじゃないかな。

【倉持会長】 よく見ても分からない。じゃあ、削除ということでよろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。(2) 評価できる事業について、牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 (2) 評価できる事業。

①人権・男女平等に関する図書・資料の収集と活用（事業No. 3、図書館）。

男女共同参画週間に、若い世代を対象にした図書の展示を2階ヤングアダルトコーナーでも実施されたことは評価できます。なお、令和3年度実績では、展示冊数、利用冊数の明記がありましたが、令和4年度は記載がありませんでした。経年変化が追えるよう、貸出実績が分かるとよいと思います。

②性の多様性に関する研修会等の実施（事業No. 18、企画政策課）。

市職員向け及び市民向けの研修会や講座に加えて、新たに教員向けに講師派遣事業を実

施したことは評価できます。多様な性自認や性的指向への理解を進めるため、参加人数を大幅に増やせるよう工夫に努めてください。

次もですか。

【倉持会長】 お願いします。

【牧野委員】 ③父親の参画を促す各種育児教室・相談の実施（事業No. 69、健康課・子育て支援課）、父親向け交流事業の推進（事業No. 70、子育て支援課・児童青少年課）。

事業実施にあたってはコロナ禍の影響が残るものの、健康課における「両親学級」、子育て支援課における「エンジェル教室」及び「お父さんと遊ぼう」並びに児童青少年課における「子育てひろば」で前年度に比べ父親の参加が増えました。父親参画を促す事業が功を奏しており、良いと思います。参加者数が増えたのはコロナ禍で父親の在宅時間が増えたことも一因かもしれませんが、育児に関わる父親が地域で交流する機会が増えるように、父親の参加人数が増えた原因を検証し、今後活かして取り組まれることを期待します。

④各種相談支援の実施（事業No. 57～No. 61、地域福祉課・企画政策課・子育て支援課・広報秘書課）。

多岐にわたる市民の悩みに寄り添う体制が、安定して機能していることが評価できます。特に、福祉総合相談窓口のように複数の関係機関が連携を取りながら、相談から支援の終結まで見守る手厚い体制は、相談者の孤立を防ぐ上で、大きな効果を発揮しているのではないかと推察します。

【倉持会長】 ありがとうございます。評価できる事業について4点挙げていますが、いかがでしょうか。④が今回加わったところですね。

【永並委員】 いいのではないのでしょうか。読まれるのを聞いていても、とても耳にすっと入ってきていたので、何も知らない人が見ても分かっていたのではないかなと思います。

【倉持会長】 それでは、次に行ってよろしいでしょうか。お願いします。

【安藤委員】 （3）検討・改善を望む事業。

①国内研修事業への参加の促進（事業No. 93、企画政策課）。

ここ数年、研修事業への補助申請者がいない状況が続いています。昨年度に引き続き、今年度以降も周知方法の工夫や施策の見直しも含めて検討が必要ではないかと考えます。

②審議会委員等への女性の登用の促進（事業No. 97、企画政策課）。

審議会委員等への女性の登用については、令和5年4月1日現在36.5%でした。昨

年度の35.5%と比較すれば、1ポイントの増加となっています。令和元年度以降一貫して微増が続いていますが、「第6次行動計画」の目標が女性参画率50%であること一及び、推進状況調査報告書の52ページから53ページの資料に明らかなおり、いまだに女性を含まない審議会等があることを鑑みれば、達成までにはまだ道のりは遠いと言えます。

すべての審議会等において、男女双方の視点で多様化・複雑化している現代社会の課題解決に向けた取組ができるよう、特に公募枠以外の推薦に当たっては女性委員の登用に配慮するなど、男女の比率均等に向けて更なる努力が必要です。

一方で、目標値達成を重視するために、複数の委員を女性が兼務したり、分野外の女性を無理に登用することになってしまえば本末転倒になります。数値ありきにならないように、女性登用の意義をいま一度確認して、女性登用の促進に努めてください。

【倉持会長】 ありがとうございます。検討改善を望む事業についてですが、推進状況調査報告書のところは「報告書」としてください。

【川原委員】 川原です。今、報告書の52と53ページを見ているんですけども、53ページの第二中学校も運営協議会はあるんですが、表から抜けている気がします。

【安藤委員】 学校？

【川原委員】 うちの子は二中なので、どうなのかなと思って見ていたら、二中がない。

【事務局（佐藤）】 第二中学校の協議会はいつできたものですか。

【川原委員】 多分、コミュニティ・スクールに入る前から、運営連絡協議会があるので。全校設置しているはずですが。二中もある。

【安藤委員】 運営協議会ね。そうなんだ。

【倉持会長】 そうしたら、まだない中学校が。

【安藤委員】 ある？

【川原委員】 コミュニティ・スクールにはなっているので、多分あるんじゃないですかね。ちょっとここもう一回調べてもらってもいいですか。

【事務局（佐藤）】 分かりました。

【倉持会長】 各学校に置くことになっている？

【川原委員】 はい。多分、各学校に設置されているはずなので。この調査がされていないだけなのか、抜けなのかちょっと、多分どこも……。

【石田委員】 二中は運営協議会という名称を使っているのでしょうか。

【川原委員】 もうコミュニティ・スクールに全校なっているので、全小中学校置いていると思います。学校運営連絡協議会が運営協議会に変わったんですけども、設置はず

っとされているので、ここに書かれていない学校が何でかなと。

【事務局（佐藤）】 指導室からの報告があったものをまとめているもので、これまで少しずつ学校運営協議会の数が増えてきたという形で報告を受けています。

【川原委員】 あると思うので、指導室に……。

【事務局（佐藤）】 なので、逆に言うと、報告上では、一斉に各学校協議会が置かれたという報告は受けていないです。

【川原委員】 そうなんですね。多分あると思います。

【石田委員】 でも、小学校と中学校合わせて14校ですよ。小金井市。ここには9校しかない。

【川原委員】 これ指導室に確認してもらってもいいですか。

【事務局（佐藤）】 分かりました。

【永並委員】 今年度。

【安藤委員】 年度によって。3年度の実績だともっと少ないです。

【永並委員】 今年度は全部出そろっているはずだから。

【安藤委員】 だから、令和3年度は4校しかない。

【事務局（佐藤）】 今年度の4月1日時点での協議会の数です。

【川原委員】 そうしたら、これは学校運営協議会になっているので、学校運営連絡協議会という昔のやつが大昔からあるので、それとかでも入れておいたら、数字的には男女比は見られると思うので。

【倉持会長】 学校がやっているのは、女性を半分入れるようにしています。

【安藤委員】 要綱設置ですよ。規則だ。要綱じゃないんだ。学校運営協議会に関する規則という形があるから、そうすると、名称が変わると根拠法が変わる？

【川原委員】 前は連絡協議会だったんです。コミュニティ・スクールになって運営協議会に変わっていると思うんですけども。連絡協議会と運営協議会とほとんどそのままシフトしていたり。

【安藤委員】 もちろん実態は一緒なんだろうけれども。

【川原委員】 そうすると、もうちょっと男女比とかが分かるのかな。

【安藤委員】 でも、これはもう報告を上げてしまったでしょう？

【事務局（北村）】 そうですね。令和5年4月1日現在ということで、来年、令和6年4月1日現在はまた状況が変わってくるかもしれませんね。これは前年度の状況ですね。

【倉持会長】 学校が入ると、多分女性の比率は上がります。学校も。でも、それでいいんですか。ただ、所属機関、(2)の地方自治法に基づいて設置されているところにつ

いては、女性の割合が結構少ないところが多いけれども、そのほかの諮問機関、学校などは女性が多い。ちゃんと意識付いているんだと思うんですが、これは全部合わせて男女比を出しているんですか。

【事務局（北村）】 そうですね。（１）＋（２）＋（３）、総合計として３６．５％と公表しております。

【安藤委員】 順番にね。規則とか要綱になっていくと女性の比率が高くなって行って、最初の地方自治法のところはやっぱりばらけるというか、最後のほうの……。

【川原委員】 偉いところは。

【安藤委員】 まあね。言い方によっては。そういうグラデーションがあるというのは面白い。

【倉持会長】 だとすると、女性登用の促進のところの書き方を、もしかしたら、もう少し細かく細分化する必要がある可能性はありますね。あまりにも（１）（２）（３）での割合がばらけて。

【安藤委員】 そうですね。面白かったから勝手に足したりしてパーセントを比べたんです。最初の行政委員会という地方自治法の関連のところは、ちなみに、昨年の実績は２５．８％で、それで、行政の条例になるとちょっと格上げで、これが３２．３で、それで、規則とか要綱になると、４４．２％になる。見事にグラデーションが。面白いと言って、自分で計算してやって。この表を比較して見れば、経年で見ることができますし、意外にこんなものがあるんだ、委員会とか会議体が、という驚きとともにグラデーションというのを発見して、１人で喜んでいましたけれども。

できれば、そういう、こんなにあって、しかもこうなんだということが少しでも増えていければ、問題、課題ですよという具体的な中身が分かるのかなとは思うんですけども。もうぎりぎりですから。意外に面白いとしても。

【永並委員】 永並です。ただ、この文章で基本分かるようになっているので。

【安藤委員】 もちろん。

【永並委員】 そのほうが明確、明快に分かると思うので、このままでいいと思いますし、この学校運営協議会については、４月の時点で調査を取っているからばらつきがあると思うんです。次年度は必ず全部出さろうと思うんですけども。それで、このままでいいんじゃないでしょうか。

【倉持会長】 では、資料もこのまま。

【永並委員】 はい。またいつの時点で取るかということになってきてしまうので、もうこれは４月時点でこれだけということ。

【倉持会長】 資料がこのままであれば、こっちの文章で大丈夫なんじゃないかと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。もしかして今後あまりにもばらつきが出るようだったら、もう少し書き方を変えていくということも必要になってくるかもしれないですね。

【永並委員】 もうちょっと分野別に女性を比べるとか、もうちょっと具体的に書く方法もあるかと思いますが、今回はいいかなという気がします。

【倉持会長】 それでは、4のところ、お願いします。

【川原委員】 4、(仮称)男女平等推進センターの整備の推進について。

【安藤委員】 これ修正する。

【倉持会長】 修正して読むと。

【安藤委員】 設置に向けての具体的の検討。

【川原委員】 男女平等推進センターについては、平成15年(2003年)小金井市男女平等基本条例第22条に拠点機能の整備等として設置することが明記されており、第5次小金井市基本構想・前期基本計画及び「第6次行動計画」にも、(仮称)男女平等推進センターの——ここはいいんですよね。整備や在り方についての検討が掲げられています。審議会からは令和2年(2020年)1月22日付け「第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について(提言)」において、(仮称)男女平等推進センターのあり方について、センター機能等を含む具体的な提言をしています。

市では、令和5年3月に庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用の庁内方針が示され、今後、公共施設の跡地利用の計画策定が予定されています。——ここにあれですよね。追加の文章を入れる。都内26市中、男女平等推進センター等を設置しているのは18市です。本市の「第6次行動計画」の基本理念である「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現」を目指すために、拠点となる(仮称)男女平等推進センター…。

【安藤委員】 設置に向けた具体策の検討を。

【川原委員】 設置に向けた具体的の検討を進めていただくことを強く要望します。

【倉持会長】 ありがとうございます。最初のほうも年号を入れるとかというのがあったと思います。お願いします。ここはその方針で修正していくということでよろしいでしょうかね。じゃあ、ここについてはよろしいですか。

では、5、性の多様性への理解促進に向けた取組の強化。

「第6次行動計画」には、施策事業として「パートナーシップ宣誓制度」及び「性の多様性に関する研修会等の実施」が盛り込まれました。市では、誰もが自分らしく生きるこ

とができる社会の実現を目指し、多様な性自認や性的指向を持つ性的少数者の方への理解促進を進めるために、令和2年10月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、さらに令和4年11月に開始した東京都のパートナーシップ宣誓制度と連携協定も締結しています。

令和4年度には初めて、第二庁舎1階で性の多様性に関するパネル展が実施され、理解促進が図られました。

若年層に対する取組では、市は令和4年8月から多摩地域の連携市で実施する支援事業に参加し、居場所の設置や教育現場への講師派遣を実施しています。教育現場では相談体制が考慮され、市立中学校では既に標準服について性別に関係なくスラックスの着用が認められているほか、各校の人権教育において性の多様性への理解が進められています。

令和5年6月23日には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（いわゆるLGBT・SOGI理解増進法）が施行されました。本法律や本法律に基づいて今後策定される国の基本計画や指針が、これまで本市が取り組んできた施策のより適切な対応を検討していくための一助となることが期待されます。本法律をよりどころとし、性の多様性への理解と支援の促進のために、今後も市職員をはじめ市民への正しい知識や情報の周知に努めていただくように要望します。

ということで、現状などを示しつつ、さらに進んでいってくださいということが書かれていると思います。いかがでしょうか。

これをやってくださいということではないですが、法律に基づいて取組の強化を言われているかなと思いますが、よろしいでしょうか。それでは……。

【石田委員】 すいません。石田です。文の終わりに注意として、LGBT何々、SOGI何々と書く必要はないでしょうか。これを読んだ人がLGBTで分かるでしょうか。

【倉持会長】 つけたほうがいいですか。

【石田委員】 と思うんです。

【倉持会長】 LGBTやSOGI。

【川原委員】 LGBTQとか。

【石田委員】 さっき配られたチラシにはLGBTQとあります。

【倉持会長】 増進法についてはどうでしょう。

【石田委員】 この講演にはQが入っているけれども。こちら。

【事務局（北村）】 法律の通称名について、いわゆるLGBT理解増進法ということで、新聞等でもそういうふうに通称されています。公的にはLGBT理解増進法という言葉は使われていないのですけれども、新聞、雑誌、各種メディア等ではLGBT理解増進法で通っていますので。

【倉持会長】 むしろ正式名称を書いて、括弧、LGBT理解増進法。

【事務局（北村）】 そうなんですね。

【石田委員】 分かりやすい。

【倉持会長】 あ、そうか。書いてある。

【石田委員】 法律としては書いてありますけれども。

【倉持会長】 でも、LGBTが何なのかということですね。SOGIが何なのかと。

【石田委員】 それで通じるんですね。

【倉持会長】 ただ、LGBTと書くかLGBTQ、Qも入れなくてはいけないような。

【石田委員】 そうですね。

【倉持会長】 じゃあ、この括弧はむしろ要らない。いわゆるLGBT・SOGI理解増進法は要らないですかね。正式名称が書かれていれば。

【石田委員】 かえって要らないのかもしれない。

【倉持会長】 そうですね。要らないですね。

【事務局（北村）】 それも案だと思います。世間では長くなっているから略してこうLGBT理解増進法と言われてはいますが、私のほうで「いわゆる」というふうに付け加えましたが、なくてもむしろ構わないと思います。では、取る方向で修正します。

【倉持会長】 あとはよろしいでしょうか。

それでは、「終わりに」に行きます。

6、終わりに。

コロナ禍で停滞していた事業の再開とともに、本市の男女共同参画が前年度に比べ前進しました。男女共同参画社会の実現に向けた取組は単純に数値の増減だけで評価するのは困難ですが、目指す方向に向けて継続的な取組が重要です。

なお、社会状況の変化により新たな課題が生まれ、計画に記載している事業内容にとまらない新たな施策も実施され、事業数も増加傾向にあります。そのため、次期計画策定の際は、単に記載の事業内容をなぞるだけでなく各課の取組に幅を持たせることができるような工夫や、各事業の関連性を確認しながら事業間の統合を進めていくことも検討が必要と考えます。

本市が誰もが個人として尊重され、平等に暮らせる町となるため、「第6次行動計画」のテーマである「人権尊重」と「ワーク・ライフ・バランス」に留意し、今後も各施策を推進されることを望みます。

以上になります。

よろしいでしょうか。次期の計画策定の課題もここに書いてありますが。何かこういう

ことも書いたほうがいいんじゃないかというのがもしあれば。

【永並委員】 永並です。「各課の取組に幅を持たせることができるような工夫」と書いてあるんですけども、具体的にどんなことをイメージをしているのか、ちょっと読んで分からなかったんですが。何か表現が分かりにくく。

【事務局（北村）】 すみません。事務局のほうでちょっと苦慮した文章なんですけれども、現計画のほうでは個別具体的な事業内容が明記されている箇所があって、それ以外のことをやった場合書けないということがあったんですね。

例えば具体例を挙げますと、子どもオンブズパーソンとか新たな取組が始まっていますが、この計画にはそれが書けないということがあったりとか、逆に細かく書いてしまっているから、これ以外のことをやっても書けないとか、ちょっと縛りがあったものですから、そこが何とかならないかなということを私のほうで苦慮した表現がこれなんですけれども。

もう少しよく分かるようにできればなと思いつつ、次回への課題といいますか、次期計画への申し送りのような形で書かせていただいたのが事務局の案でございます。

【安藤委員】 そういうことなんです。

【倉持会長】 何かよい表現があれば。難しいですね。具体的に書かないと評価もしにくい。それが縛りになってしまうという。

【事務局（北村）】 少し細かい嫌いがあるんですね。リーフレットを配布しますとか、何とかなの教室をやりますとか。そこまで書かれてしまうと、これ以外やったらどうするのということもありまして、その辺を何とか提言で入れたいなと思ったものですから。

【安藤委員】 安藤です。結局、北村さんの的には、こういうふうに変えられるようになったらいいとか、記述の仕方も、これをもうちょっと、例えば「単に記載の事業内容をなぞるだけでなく」ということから辺のことは、結局どこがどうなったらいいのかなというのが、私たちが担当していないから、永並さんがおっしゃったように、何を言っているのか分からないというか。

北村さんは分かるわけじゃないですか。実際。実務上のというか、各課いろいろ書いていて、ここは何でこのままずるずると同じことが書いてあるということが気になるし、それ以外のことをやっても書けないというのもおかしいかなと思っているしということが解消できるようなふうになってほしいということですよ。次回からはということですが、何をどうしてほしいというふうに言っているのかがちょっといまいね。

例えば、具体的に、この本体のがあるじゃないですか。それで、何となくこれかなというのは分からなくもないんだけど、具体的にこの項目でこういうことを言っていてこ

うだみたいなの、そういう何か提示して、例を出してもらおうと、じゃあこういう言い方をすればいいんじゃないとか、それがいまいち、ぽっと言われて、こちらが口を出しにくいとか、分かりにくい。

【永並委員】 永並です。これを見て私は、具体的に自由記載欄みたいなのを下に1個つけばいいのかなというふうに。やり方として。必要があればそういう欄を使っていいですよみたいに、各課ごとにつければいいのかなとちょっと思ったんです。そうすれば、新しい事業があってもあまり細くない範囲で、こういう項目でこんなのを設置しましたとか、従来それをやっていたけれどもやめましたというふうに説明されると大分いいかなと。

【倉持会長】 それをここに書くわけにはいかないですね。具体的に。

【永並委員】 そうなんです。うまくね。

【倉持会長】 例えば、「単に記載の事業内容に縛られることなく、男女共同参画の社会の実現に向けた事業が展開できるような工夫や」とかという、書かれた内容に縛られてほかができないというのではなくて、目的は男女共同参画の実現なんだから、それに向けたことが展開できていくような、何かそういう書き方、策定の仕方にしてほしいというようなことを書ければいいのかなというふうには思うんですけども。具体的なことは書けないですけども。

【永並委員】 そうですね。そこまでは。

【倉持会長】 こういうことをしてほしいというような記載になるのかな。

【石田委員】 石田です。私は「次期計画策定の際は」で、この説明が要らなくて、「各事業の関連性を確認しながら」、飛んでも文章はつながっていくと思うんですね。各課が1つの事業で3つも4つもあるよりは、事業間の統合を進めていくことの検討というのは本当に必要だと思うので、それを強調しているので、いいのではないかと思います。「記載の事業内容をなぞるだけでなく」の部分が。

【倉持会長】 それもすごく大事なんですけれども、書いてあることに縛られ過ぎないでほしいということもあるのかな。事業間で統合していくのはすごく大事で、それもここに書いてほしいところなんです。

【石田委員】 これは書いてほしいことなんです。ただ、実際に事業間の統合というのは非常に難しく、いろいろなところでやっぱり。

【井口委員】 井口です。確認なんですけれども、ここで伝えたいことは2つなんです。策定の際には、1つは書き方で、もう一つは統合という2つを書きたいから、これを削除するというのは基本……。

【石田委員】 駄目かしら。

【井口委員】 今のところはないという思いがあったのかなと思ったんですけども。でも、思い切って削除してみてもというのが石田委員の御意見という理解でよろしいですかね。

【石田委員】 うまく言い表す方法が私の中では見つからない。

【安藤委員】 安藤です。事務方の北村さんのほうでもう一遍、今日の今の話なんかもう一工夫でもないけど、多分、ただ単に記載の事業内容をなぞるだけではなくというこの表現がずっと、あ、こういうことを言っているんだなというのがちょっと分かりにくいので、もう一度考えたり……。

【川原委員】 さっき会長がおっしゃっていた……。

【安藤委員】 そう。というのもちょっと持ち帰って、それぞれこの部分だけは早めに意見を出すとかしながら。

【石田委員】 この「際は」から「各課の取組に幅を持たせることができるような工夫や」とずっと続けていっても文章は成立していくので、だから、「単に記載の事業内容をなぞるだけではなくという」というこれが……。

【安藤委員】 これが要らないと。

【石田委員】 ちょっと謎めいてしまっている。

【倉持会長】 言いたいことはすごく……。

【石田委員】 言いたいことは分かりますよね。

【倉持会長】 そこをうまく……。

【石田委員】 何て言えばいいんでしょうか。

【安藤委員】 何て言えばいいんだろう。

【倉持会長】 私だったら、さっきも言ったように、例えば、「単に記載の事業内容に縛られることなく、男女共同参画社会の実現に向けた取組を記載できるようにするなど」とかと、そこに縛られないで新しい事業をどんどんやったださって構わないですよみたいなことを書きたいし、それをどんどん評価してくださいということを書きたいと思いません。でも、それは時間があつたらまた皆さんの御意見を12月28日までに意見シートで寄せていただければと思います。

【安藤委員】 それだけピンポイントで。

【倉持会長】 取りあえず、ここままで審議については終わりにしたいと思います。

じゃあ、その他で事務局のほうからいかがでしょうか。

【事務局（北村）】 議題の2、その他につきましては特にございませぬ。

【倉持会長】 では、3、その他はありますか。

【事務局（佐藤）】 それでは、事務局から2点お知らせがございます。

1点目、第11期の公募委員選考状況についてお知らせいたします。現在、お申込みいただいた方々の選考を行っております。結果通知につきましては年内に発送を予定しております。また、その選考結果の報告として、1月15日号市報で委員名を掲載させていただく予定になっています。

2点目、LGBTQ講座の開催です。本日、資料としてチラシを配付していますが、年明け1月27日土曜日に、「改めて学ぶLGBTQのこと」という題名でLGBTQ講座を開催する予定です。年明け1月5日から申込みを開始する予定ですので、ぜひ御参加いただけますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。何か御質問ありますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、2点報告いただいて、この意見シートについても大丈夫ですかね。意見シート、12月28日までに事務局のほうに送っていただくということで。ほかに何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の議題は全て終了しましたので、これで閉会します。皆さん、ありがとうございました。

— 了 —